

昭和六十二年一月十六日提出
質問 第二号

財団法人日本中毒情報センターが委託しているつくば中毒情報センター（つくば中毒一一〇番）及び大阪中毒情報センター（大阪中毒一一〇番）の体制充実に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和六十二年一月十六日

提出者 竹内勝彦

衆議院議長 原健三郎殿

財団法人日本中毒情報センターが委託しているつくば中毒情報センター（つくば中毒一一〇番）及び大阪中毒情報センター（大阪中毒一一〇番）の体制充実に関する質

問主意書

昭和六十一年九月九日に財団法人日本中毒情報センターが委託して、茨城と大阪に中毒一一〇番が発足、中毒情報提供業務を開始した。十二月三十一日現在で、八、一八二件の中毒に関する問合せが全都道府県より寄せられた。

問合せ件数は、十月以後は一般家庭からの問合せは減少傾向にあるものの、医療機関からの問合せは増加している。中毒一一〇番に関する期待は高く、重要性はますます度を増している。

一方、中毒情報提供業務の体制はいま一步の感があり、全国からの対応を電話一本で行っており、二十四時間の業務を賄うには、スタッフ、体制も十分でないために、人員強化を図る必要が

ある。

以上の点を踏まえて、次の質問をする。

- 一 中毒一一〇番は、財団法人日本中毒情報センターの委託を受けてつくば中毒情報センター（つくば中毒一一〇番）、大阪中毒情報センター（大阪中毒一一〇番）が、「つくば」と「大阪」で一日交替の二十四時間体制を転送電話回線を利用して行っている。なお、電話は一本で、全国からの問合せがあるため、「話し中」が多く、中には人命にかかわり、一刻を争って処置しなければならぬものも含まれており、回線を増やすことが必要であると思うがどうか。

政府として何らかの援助措置がとれないか。

- 二 「つくば」と「大阪」で一日交替制のため、転送電話回線使用料金が一月約二百万円の負担が必要である。この転送電話料金は、無料若しくは軽減する必要があると思うが、政府としてNTTに対する対応策はないか。又は、他の財源措置を講ずることはできないか。

三 中毒一一〇番にかかる電話の中で、中毒とは関係の無いものも数多くあり、一般常識として処置方法を知っていれば対応できるケースが多い。従って、一般家庭の知識としての対処方法をPRする必要があると思うがどうか。

四 中毒一一〇番のデータに基づいて、全国のPTA、保育所、妊産婦の母親学級等、関係団体へ中毒に関する一般常識、処置方法をPRする必要があると思うがどうか。

右質問する。